

# 新型コロナウイルス感染症 新たな支援策

市は、新型コロナウイルスとの共存を前提とした新たな暮らしのスタイルに向けた環境整備と地域経済の活性化を目的に、新たな支援策を打ち出しました。主な内容は次の通り。

## 子育て世帯を支援

### 新生児特別支援給付金事業

国の特別定額給付金の対象外となる新生児に対し、独自の給付金により子育てを支援します。

【対象】令和2年4月28日～来年3月31日生まれ(申請時点で本市在住。転入の場合、来年3月31日までの転入届提出分が対象)

【申請者】原則、給付対象新生児の母

【給付金額】1人につき5万円(1回限り)

【申請方法】出生届が転入届提出後の翌月中旬に発送された申請書に必要事項を書いて、同封の返信用封筒で来年5月17日までに郵送(消印有効)で伊丹市役所特別定額給付金事業推進班へ(4月28日～7月31日までの出生分は今月中に申請書を発送)。

市特別定額給付金事業推進班 ☎764-7786

## スポーツ活動促進に

### スポーツ団体への感染症対策事業

市内17小学校区に設置しているスポーツクラブ21に、学校施設などでスポーツ活動をする際に必要となる消毒用エタノールを支給します。

市教委スポーツ振興課 ☎784-8088

## 新しい生活スタイル

### キャッシュレス決済ポイント還元事業

市は、9月1～30日、キャッシュレス決済ポイント還元事業を実施します。

市内対象店舗(9月1日以降に市ホームページで確認)でキャッシュレス決済サービス「PayPay」を利用して買い物をした場合、支払い金額の最大25%のPayPayボーナス(上限5千円相当/回。5千円/期間)が支払日の翌日から30日後(予定)に付与されます。

申し込み不要。

市商工労働課 ☎784-8047

## スポットクーラーなど

### 避難所における生活環境改善事業

市民が地震などでマスクを持たずに避難する場合を想定し、避難者用マスクを備蓄します。また学校などの体育館の避難所の換気対策とマスク着用による熱中症対策として、大型ファンやスポットクーラーを配備します。

市危機管理室 ☎784-8166



スポットクーラー

## 情報提供を素早く

### AIチャットボット事業



試行運用中のAIチャットボット

現在開始しているAIチャットボットによる新型コロナウイルス感染症に関する市民への情報提供について、感染拡大の第2波を見据え、9月以降から来年3月31日まで引き続き運用を延長します。また、8月からは感染症以外の分野も拡充しています。

市情報管理課 ☎784-8019

## 市内観光需要の活性化に

### 「GoTo伊丹キャンペーン」事業

市は、日本遺産認定を記念して、国が実施する「GoToトラベルキャンペーン」の対象となる市内宿泊などの旅行商品の代金の一部を補助(国と併用で最大70%)します。来年1月31日までの旅行で、旅行代理店、予約サイト、市内宿泊施設で購入の旅行代金が対象です。また、9月以降、旅行期間中に限って使用できる地域共通クーポンも発行されます。詳しくは市ホームページ(右二次元コードから読み取り可)から確認を。



市まちなかにぎわい課 ☎784-8068

## 舞台芸術活動を支援

### 芸術文化公演再開緊急支援事業



適切な新型コロナウイルス感染症対策を行いながら劇場、音楽堂で舞台芸術活動を再開する個人や団体を支援するため、施設利用料の一部を助成します。

【減免期間】7月1日～12月31日

【対象施設】▷東り いたみホール(大ホール、舞台施設)  
▷伊丹アイフォニックホール(メインホール)

【減免内容】施設利用料の半額。利用する施設に減免申請書の提出を

市文化振興課 ☎784-8043

## 市バスを抗菌・抗ウイルス施工 安全な車内環境作りへ



市交通局は、新型コロナウイルス感染拡大防止を目的に、市バス全車両(93両)に、県内の路線バスでは初となる抗菌・抗ウイルス施工を行います(9月までに完了予定)。

手すりやつり革、座席シートなどに施工することで、利用時の不安を解消し、安全・安心な車内環境づくりを進めます。

市交通局 ☎781-3751

## 新型コロナウイルス感染症

### 労働者・事業者向け支援策

国は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている労働者・事業者を対象に休業支援金や家賃支援給付金などを支給します。詳しくは次の通り。

【新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金】▽対象は令和2年4月1日～9月30日の間に事業主の指示を受けて休業(休業手当の支払なし)した中小企業の労働者▽給付額は休業前賃金の8割(日額1万1千円上限)を実績に応じて支給。

詳しくは厚生労働省ホームページ(下二次元コードから読み取り可)を確認を。



詳しくは厚生労働省ホームページ(下二次元コードから読み取り可)を確認を。

円感染症対応休業支援金・給付金コールセンター ☎0120-221-276。

【家賃支援給付金】▽対象は中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者などで、自らの事業のために占有する土地・建物の賃料を支払う人

る土地・建物の賃料を支払う人のうち、5月から12月の売上高について国の定める条件を満たす▽給付額申請時の直近1カ月における支払賃料(月額)に基づき算定した給付額(月額)の6倍(法人は最大600万円、個人事業主は最大300万円)。

詳しくは経済産業省ホームページ(下二次元コードから読み取り可)を確認を。



円家賃支援給付金コールセンター ☎0120-653-930。



◎家賃支援給付金の申請サポート会場開設 伊丹商工プラザ4階の会議研修室Aに電子申請が困難な事業者向けの家賃支援給付金申請サポート会場(要予約)を開設しました。電話 ☎0120-150-413 か専用ホームページ(右二次元コードから読み取り可)から予約を。